



進む



終了



ページの移動操作は
ボタンをクリック♪

デジタル・トランスフォーメーション

狭山市 D X 基本方針

想像

創造

～ D X で狭山市の未来を“**そうぞう**”しよう！～

令和 4 年 1 月

INDEX



戻る



進む



終了

• はじめに 2

参考資料

- ・デジタル・ガバメント推進方針《概要》
- ・デジタルファースト法（デジタル手続法）《概要》
- ・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針《概要》
- ・デジタル・ガバメント実行計画《概要》
- ・自治体D X推進計画《概要》
- ・自治体D X全体手順書【第1.0版】《概要》
- ・埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画《概要》

• デジタル・トランスフォーメーション（D X）とは 3

• 狭山市におけるD Xの基本方針 4

参考資料

- 第3次狭山市情報化基本計画《概要》
- 行政手続き変革のイメージ
- 業務効率化のイメージ

• D Xの意識①「バックキャストिंग」 6

• D Xの意識②「**さ**ービスをデザインする」 7

• D Xの意識③「**や**るべきことに注力する」 8

• D Xの意識④「**ま**なびはあなたの武器になる」 9

• D Xで実現する狭山市の未来（イメージ） 10

《資料の操作方法》

※狭山市D X基本方針はペーパーレスを前提にしています。

◆次ページに進む：右上の  ボタンをクリック

◆前ページに戻る：右上の  ボタンをクリック

◆INDEXに戻る：右上の  ボタンをクリック

◆閲覧を終了する：右上の  ボタンをクリック

◆資料中にあるインフォメーションボタン  をクリックすると、参考資料を確認することができます。



はじめに



戻る



進む



INDEX



終了

- ・我が国は少子化による人口減少と高齢化、頻発する自然災害、新型コロナウイルス感染症というパンデミックの発生、withコロナ/afterコロナから生じる“ニューノーマル”という新たな社会的ニーズの顕在化といった急激な社会情勢の転換期を迎えています。
- ・この転換期において、住民に寄り添う行政サービスを提供する自治体の役割は極めて重要になっており、それら社会的課題を解決するために、日々進化しているIoTやAI（人工知能）などのデジタル技術の活用の下で制度や組織の在り方を変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」が求められています。
- ・国では「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年に閣議決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を示すとともに、デジタル社会の構築に向けて自治体に取り組むべき施策を掲げた「自治体DX推進計画」を策定し、令和3年には、デジタル社会形成の司令塔として国と地方公共団体の情報システムを統括・管理するデジタル庁を創設しました。
- ・本市においても、デジタル技術を活用したDXの下で、スマート自治体への転換を示した「第3次狭山市情報化基本計画」を令和3年3月に策定したところですが、今後も変動する社会情勢に対応するためには、単に同計画の推進のみならず、職員一人一人が常に「DXの意識」を持って日々の業務に携わる必要があります。
- ・この「狭山市DX基本方針」については、そのための第一歩として、本市が推進するDXの定義や目的等を明確化し、DXへの具体的なイメージの全市的な共有と推進意識の醸成を図るために策定するものです。

デジタル社会形成に向けた国の動き

H29.5

デジタル・ガバメント推進方針



R1.12

デジタルファースト法（デジタル手続法）



R2.12

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針



R2.12

デジタル・ガバメント実行計画



R2.12

自治体DX推進計画



R3.7

自治体DX全体手順書【第1.0版】



R3.12

デジタル社会の実現に向けた重点計画



デジタル社会形成に向けた埼玉県の動き

R3.3

埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画



デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは



戻る



進む



INDEX



終了

ICT化を“手段”として**デジタル技術**を“活用”し、**変革**を進め“**新たな価値を創造**”すること

◆DXの目的＝従来の業務の在り方をICT化とデジタル技術で再構築（業務革新）して、今までにないサービス、業務スタイル、モデルを作り出し、生産性の向上、コスト削減、働き方改革、顧客満足度の向上などのメリットを追求すること

なぜ「DX」と表記？

Digital（デジタル）＋ Transformation（変革）⇒ DX

▶ **Trans** には交差する（=cross）という意味があるため、交差を1文字で表す「**X**」と表記

DXは、スウェーデンのエリック・ストルターマン教授が「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」と定義した概念。一般的に「デジタル技術を活用し、サービスや業務を抜本的に見直し、横断的に変革していくこと」と解釈されますが、絶対的な定義はありません。

★すでに私たちの生活に溶け込んでいるDX★

「お掃除ロボット」

→指示しておけば勝手に部屋を綺麗に！



「QR決済サービス」

→財布がなくてもスマホ画面をかざすだけで代金の支払い完了！



「サブスクリプションサービス」

→自分のスマホでいつでも定額で映画も音楽も楽しめる！



狭山市のDXにおける基本方針



戻る



進む



INDEX



終了

第3次狭山市情報化基本計画を**変革の意識**を持って**“推進”**し**“しんか（深化・進化）”**させる

- ◆狭山市におけるDX＝「第3次狭山市情報化基本計画（D）」を「狭山市行財政改革指針の観点（X）」で取り組むこと
- ◆総務省が策定した「自治体DX推進計画」で掲げられている取組事項は、「第3次狭山市情報化基本計画 **i**」において規定していることから、狭山市DX推進の第一歩として、まずは同計画を行財政改革の観点から着実に推進していくことが必要
- ◆そして、そこで止まることなく、常にDXの意識で「第3次狭山市情報化基本計画」を“しんか（深化・進化）”させていくことも重要

なぜ、狭山市にDXが必要？

《全国的に起こっていること》

- ・人口減少と高齢化 ・頻発する自然災害 ・スマートフォンの普及 ・SNSの普及
- ・新型コロナウイルス感染症 ・withコロナ/afterコロナにおける“ニューノーマル”
- ・R4年度末までにマイナンバーカードの全国民への普及(目標) ・デジタル庁の創設 など

《狭山市役所の中で起こっていること》

- ・第3次狭山市情報化基本計画の推進（R3.3～）→ スマート自治体への転換の推進
- ・ニーズの多様化と業務の複雑化による業務量の増加 → 職員の負担増大
- ・“challenge park Sayama”のコンセプトに基いた新たな働き方

新たなニーズ・多様化

社会的課題の複雑化

デジタル技術の進歩

デジタル利用の普及

新たな課題には
新たな解決手段
を生み出す
“DX”が必要

行政手続き変革イメージ **i**

業務効率化イメージ **i**



狭山市におけるDXの基本方針



戻る



進む

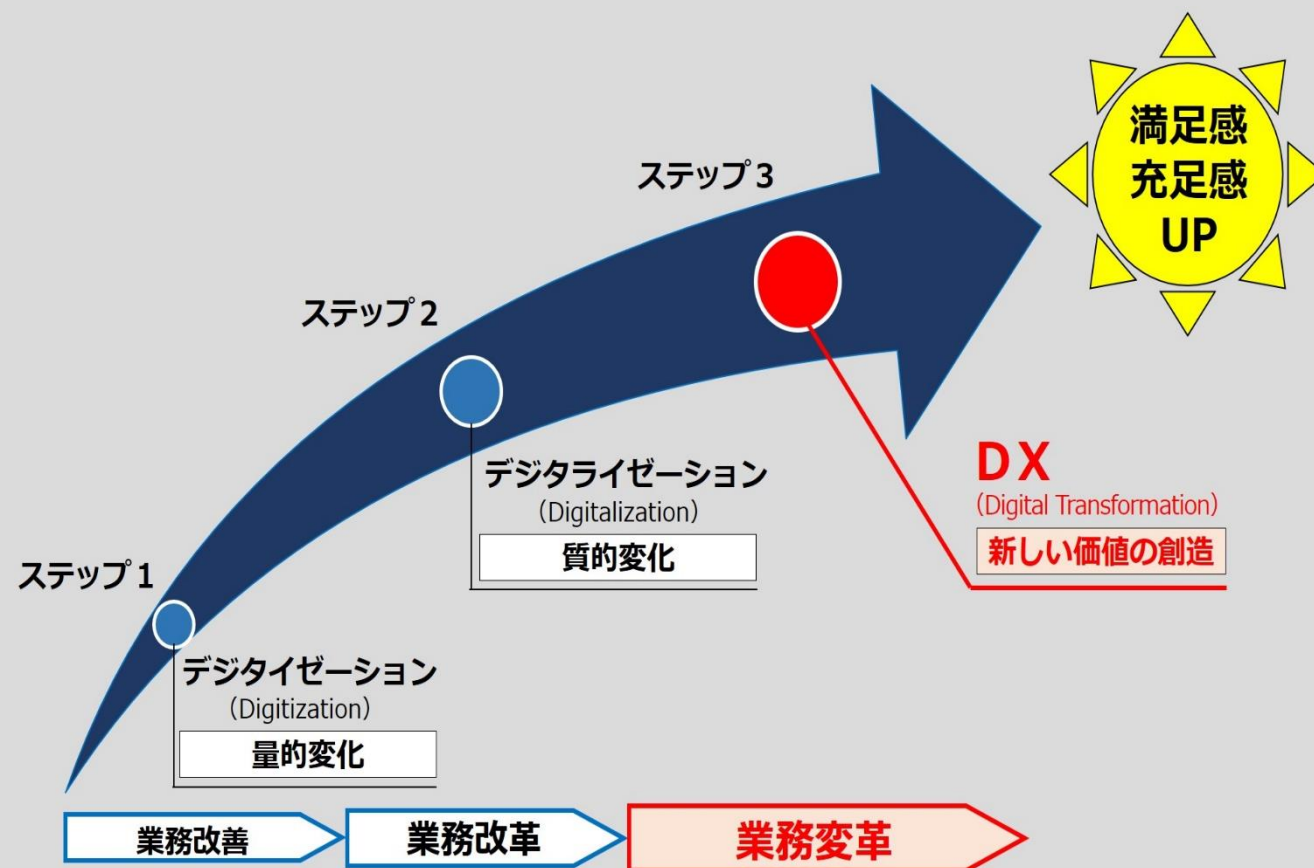


INDEX



終了

DX推進の3ステップ



《ステップ3》デジタル・トランスフォーメーション

- ▶ ICT化とデジタル技術による新しい価値の創造
- 例) 市民は“いつでも”“どこでも”必要な行政サービスを受けることが可能になる

《ステップ2》デジタルイゼーション

- ▶ デジタル技術を活用した業務改革
- 例) 市民はマイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票等の取得が可能になる

《ステップ1》デジタイゼーション

- ▶ アナログ・物理データのデジタルデータ化
- 例) 市民は紙で申請し、市は申請情報をシステムに入力することでデータ保存が可能になる

DXの意識① 「バックカスティング」



戻る



進む



INDEX



終了

目標とする未来 **“ありたい姿・あるべき姿”** から逆算して **“いま”** を考える **バックカスティング**

◆DXの推進には、現状を起点として、その延長線上に未来を描く（フォアカスティング）のではなく、目標とする未来、提供したいサービスを先に描いて、そこから逆算して「今、何をすべきか」を考えること（バックカスティング）が大切

バックカスティング思考

描く未来

市民

例) ・簡単 ・速い ・分かりやすい
・親身な窓口 ・スマホで完結
・どこでもOK ・好きな時間でOK

職員

例) ・新しいことにチャレンジ ・楽しい
・働きやすい ・居心地がいい
・やりがい ・効果的 ・効率的

未来実現のために何ができるのか
(バックカスティング)

現状

時間軸

DXの意識② 「サービスデザインする」



戻る



進む



INDEX



終了

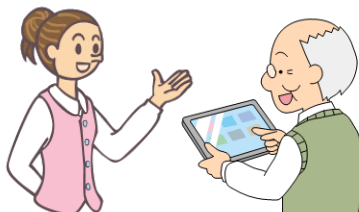
サービスデザインする

いつでも市民目線。常に市民のニーズを意識して、“より良いサービス”とは何かを考えましょう。
利用者が便利や簡単を実感できなければDXとは言えません。



好きな時に好きな場所で
手続きできるっていいな

分からないことがオンライン
で相談できるぞ！



丁寧に教えてもらえたから
私にもできた！

こんなことが
できたらいいな♪



市民も職員も煩雑だと感じている手続きは、
本当に必要なものでしょうか。

DXでは**ゼロベースで変革**していくことが
大切です。業務フローをイチから見直し、
ICT技術を活用してもっと便利で簡単に
ならないか考えてみましょう。

そこには、不必要なものはなくす、規則や
条例を変える、という覚悟も必要です。

DXの意識③ 「やるべきことに注力する」



戻る



進む



INDEX



終了

やるべきことに注力する

業務の“変革”が市にもたらすもの。デジタル・ICT技術の活用は、市民のみならず、職員の力になります。新しい働き方をイメージして、全体最適化を目指します。

システムの導入や更新においては、現場主体で、業務をシステムに合うように見直すとともに、複数の部署で共同利用することで“誰でもできる”が実現します。

また、「個ではなく全体」「市ではなくエリア」「第三者の意見を取り入れる」といった**横断的で広い視野**を持つことが大切です。

小さな成功体験を積み重ねて大きな資産にしましょう。



新しいことをすると
業務が増えるよな…

忙しいのは一時だ！
先を見て考えなくちゃ



誰かに相談したいけど、
上司には聞きにくい…

普段からコミュニケーションを
とっているから
相談しやすい



〇〇課と△△課で同じものを見ているからひとつ
にできないかな～？

DXの意識④

「まなびはあなたの武器になる」



戻る



進む



INDEX



終了

まなびはあなたの武器になる

ICT技術、デジタルデータの活用は、今後の政策にとって非常に重要になっていきます。知識はあなたの財産です。新技術とセキュリティの情報をどんどん蓄えましょう！



マネジメントも大事だね！



〇〇課ではこんな業務を検討しています！そのために□□システムを導入したいです。セキュリティ要件は△△により確保されています

eラーニングは自宅でも職場でもできて手軽♪
通信教育も活用して、研修も受講して…
この知識を業務に活用しよう！



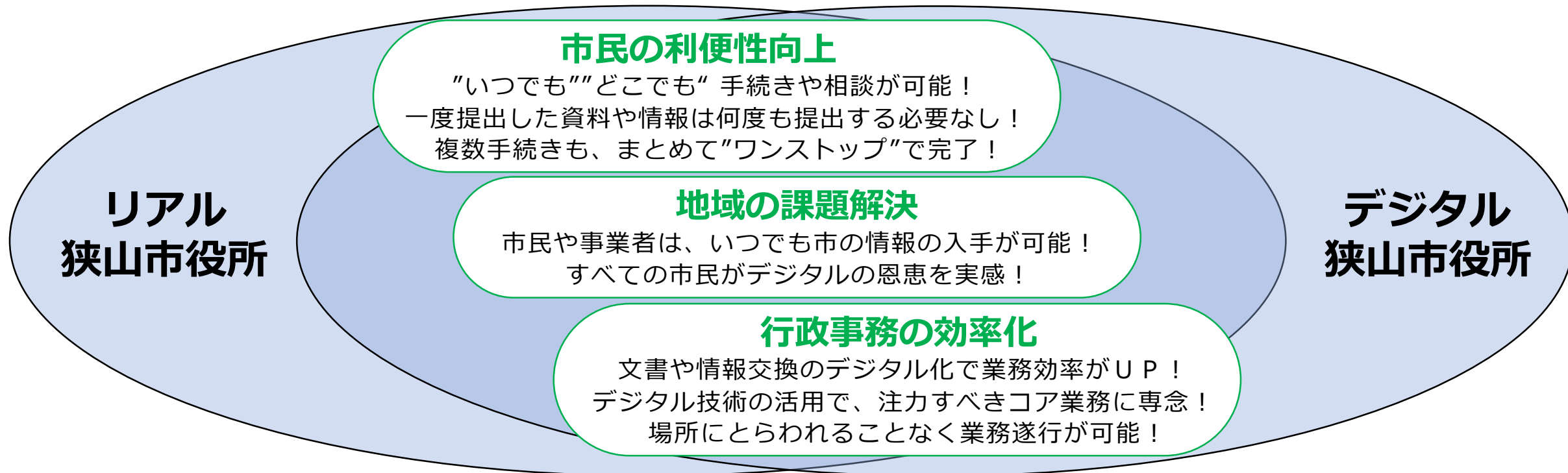
風通しの良い職場環境と、組織経営視点は、組織の変革にとってとても重要です

DXに関係のない職員は一人もいません。

知識や情報は分け合い共有して、**組織全体の底上げ**を目指しましょう。

また、変革にかかる費用は“投資”という考えを持って、既に保有している資産を無駄にすることなく、財政的視点で、必要な投資を見極めることも重要です。

DXで実現する狭山市の未来（イメージ）



想像

創造

DXで狭山市の未来を“そうぞう”しよう！

これからも市民のライフスタイルは変化し続け、デジタル技術も進化し続けます。社会の変動に柔軟に対応するためのDXには終わりはありません。市民にとって真に利便性の高いサービスを提供する信念を持って、職員一人一人が変革を恐れずに、楽しみながらDXに取り組みましょう！

＜参考資料＞

- これまでのIT化・業務改革の取組を着実に推進するとともに、官民データ活用推進基本法の成立等を受け、**これまで以上に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、官民データの流通等に資する新たな取組を推進する必要**
- 行政内部の効率化にとどまらない**国民・企業等に価値を提供するサービス部分の変革**に焦点を当て、**行政のあり方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指す**

【デジタル・ガバメント推進方針概要】

1. デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革

- サービスデザイン思考に基づく業務改革（BPR）の推進
 - ・ 利用者中心のサービス改革を推進し、すぐ使える、簡単、便利な行政サービスを実現
 - ・ 「デジタルファースト・アクションプラン」（別紙）に基づくデジタルファースト、ワンスオンリー、ワンストップ等の実現
- デジタル技術に対応した情報提供のあり方の見直し
 - ・ 民間サービスとの連携、プッシュ型の情報発信や情報提供のパーソナル化

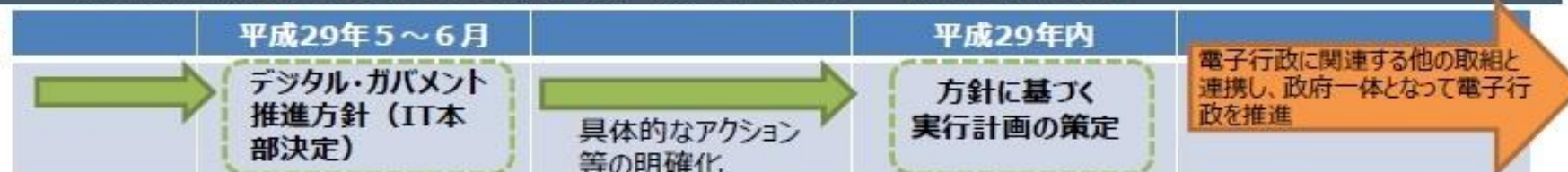
2. 官民協働を実現するプラットフォーム

- データ流通を促進する環境の整備
 - ・ オープンデータ・バイ・デザイン、情報システムに関する規格整備、マイナンバー制度・法人番号の徹底活用
- 官民データ活用のためのインタフェースの整備
 - ・ 行政データ・サービスのAPI化、行政Webサイトのデザインやデータ構造等の標準化
- プラットフォームの共用化と民間サービスの活用
 - ・ 府省共通システムの充実・強化、自治体クラウドの推進、民間サービス・民間クラウドの積極活用

3. 価値を生み出すITガバナンス

- サービス改革に対応した推進体制の整備
 - ・ 政府CIOを中心とした横串体制の強化、各府省内の体制整備、地方公共団体におけるITガバナンスの強化
- ITマネジメントの徹底と投資効果の最大化
 - ・ 政府情報システムの着実な推進、アウトカム重視のIT投資管理の確立、ITマネジメントの強化等

【スケジュール】



デジタル技術を活用し、行政手続等の**利便性の向上**や**行政運営の簡素化・効率化**を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

○行政手続オンライン化法の改正

デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

- ①**デジタルファースト**：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ②**ワンスオンリー**：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③**コネクテッド・ワンストップ**：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

行政手続のデジタル化のために必要な事項

行政手続におけるデジタル技術の活用

行政手続のオンライン原則

- ・国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン化実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- ・**本人確認**や**手数料納付**も**オンラインで実施**（**電子署名等**、**電子納付**）

添付書類の省略

- ・**行政機関間の情報連携**等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（**登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）**や**住民票の写し**などの**本人確認書類**等）

デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- ・オンライン化、添付書類の省略、**情報システムの共用化**、**データの標準化**、**APIの整備**、**情報セキュリティ対策**、**BPR**等

デジタルデバйдの是正

- ・デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

民間手続におけるデジタル技術の活用の促進

- ・行政手続に関連する民間手続の**ワンストップ化**
- ・法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、**デジタル化を可能とする法制上の措置を実施**

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針《概要》

出典：総務省「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要」



戻る



INDEX



終了

- デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁（仮称）設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁（仮称）の業務

- ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請

デジタル庁（仮称）の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

デジタル・ガバメント実行計画《概要》

出典：政府CIOポータル「デジタル・ガバメント実行計画」



戻る



INDEX



終了

- デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～
- デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速

サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底

- ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等の**サービス設計12箇条**に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス
- ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される**行政サービスの100%デジタル化の実現**
- ✓ **業務改革（BPR）を徹底**し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析

国・地方デジタル化指針

「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進

- ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「（仮称）Gov-Cloud」の仕組みの整備
- ✓ ワンス・オンリー実現のための**社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し**
- ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に）
- ✓ 自治体の業務システムの**標準化・共通化・「（仮称）Gov-Cloud」活用**
- ✓ **強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換**
- ✓ **公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設**
- ✓ **マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等）**
- ✓ **マイナポータル**のUX・UI改善（全自治体接続等）、**情報ハブ機能の強化**
- ✓ **個人情報保護法制の見直し**（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減）
- ✓ **戸籍における読み仮名の法制化**（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化）

デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）

- ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備
- ✓ **クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進**
- ✓ **情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保**
- ✓ **新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進**

一元的なプロジェクト管理の強化等

- ✓ **デジタル庁の設置も見据え**、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における**一元的なプロジェクト管理**を強化
- ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、**情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大**（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討）
- ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする**新たな調達・契約方法の試行**
- ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうち**システム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す**（令和2年度比）
- ✓ **外部の高度専門人材活用の仕組み**、公務員試験による**IT人材採用の仕組み**を早期に導入

行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等

- ✓ **書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進**
- ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、**各手続における添付書類の省略を実現**
- ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続、企業が行う従業員の**社会保障・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進**
- ✓ **法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上**

デジタルデバйд対策・広報等の実施

- ✓ 身近なところで相談を受ける**デジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施**
- ✓ **SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施**

地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進

- ✓ **自治体の業務システムの標準化・共通化を加速**（国が財源面を含め支援）
- ✓ **マイナポータルの活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進**
- ✓ 「**自治体DX推進計画**」に基づき自治体の取組を支援
- ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進
- ✓ 「**地域情報化アドバイザー**」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

自治体におけるDX推進の意義

※DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要である。

- 自治体においては、まずは、
 - ・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、
 - ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる。
- さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待される。

※EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

自治体DX推進計画策定の目的

- 政府において決定された「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある。
- このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていく。

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底



自治体DX推進計画における重点取組事項等①

出典：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の概要」



戻る



進む



INDEX



終了

重点取組事項	国の主な支援策等
① 自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行	- 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 - 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 - 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/10 1508.6億円 2025年度まで）【総務省】
② マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実	- 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施(783.3億円)【総務省】
③ 自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)	マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援（国費1/2 249.9億円 2022年度まで）【総務省】
④ 自治体のAI・RPAの利用推進 ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進	AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築（自治体スマートプロジェクト事業）【総務省】 [再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】

自治体DX推進計画における重点取組事項等②

出典：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の概要」



戻る



INDEX



終了

重点取組事項	国の主な支援策等
⑤ テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、 テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大	・テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・LGWAN-ASPIによるテレワーク環境の提供【総務省】 ・テレワーク導入事例等の提供【総務省】
⑥ セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、 適切にセキュリティポリシーの見直し を行い、セキュリティ対策を徹底	・2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ・自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ・2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援(国費1/2 29.3億円 2022年度まで)【総務省】

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

取組事項	国の主な支援策等
① 地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進	・デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
② デジタルデバйд対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した 地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援	・携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ・[再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】

1. 本手順書の趣旨

- ✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの
- ✓ 主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成

2. DX推進の手順

ステップ0 DXの認識共有・機運醸成

- ✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する
- ✓ DXの実現に向け、**首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメント**が重要
- ✓ 首長等から一般職員まで、**DXの基礎的な共通理解**の形成、実践意識の醸成
- ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるという、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有

ステップ1 全体方針の決定

- ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「**全体方針**」を決定・広く共有
- ✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く
- ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする

ステップ2 推進体制の整備

- ✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、**DX推進担当部門を設置**し、各業務担当部門をはじめ**各部門と緊密に連携する体制を構築**
- ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る
- ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した**体系的な育成方針**を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせで育成
- ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、**外部人材の活用**も検討

ステップ3 DXの取組みの実行

- ✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組みを計画的に実行。「**PDCA**」サイクルによる**進捗管理**
 - ✓ 取組内容に応じて、「**OODA※**」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定
- ※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

- デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）
- デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組も含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針

- ① デジタル化による成長戦略
- ② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
- ③ デジタル化による地域の活性化
- ④ 誰一人取り残されないデジタル社会
- ⑤ デジタル人材の育成・確保
- ⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略

※Data Free Flow with Trust

実現に向けての理念・原則

誰一人取り残されないデジタル社会の実現
→誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受

デジタル社会形成のための基本原則
→10原則（デジタル改革基本方針）

①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包括・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献

→デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則）
デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ

BPRと規制改革の必要性
※Business Process Reengineering
クラウド・バイ・デフォルト原則

デジタル化の基本戦略

デジタル臨時行政調査会
デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認

デジタル田園都市国家構想実現会議
デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援

国際戦略の推進
DFFT/諸外国デジタル政策
関連機関との連携強化
安全・安心の確保
サイバーセキュリティ/個人情報保護/サイバー犯罪

包括的データ戦略の推進
トラスト/ベース・レジストリ/オープンデータ
デジタル産業の育成
ベンチャー・中小企業等の育成

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化

- ・ 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化
（ワクチン接種証明書のスマホ搭載の推進/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用）
- ・ マイナンバー制度の利活用の推進
（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）
- ・ マイナンバーカードの普及及び利用の推進
（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充）
- ・ 公共フロントサービスの提供等
（ワンストップサービスの推進）

暮らしのデジタル化

- ・ 準公共分野のデジタル化の推進等
（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引）

産業のデジタル化

- ・ 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov）
- ・ 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）
- ・ 産業全体のデジタルトランスフォーメーション
（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）

デジタル社会を支えるシステム・技術

- ・ 国の情報システムの刷新
（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備）
- ・ 地方の情報システムの刷新
（標準化基本方針の策定等）
- ・ デジタル化を支えるインフラの整備
（5G/光ファイバ/データセンター/海底ケーブル/半導体）
- ・ デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）

デジタル社会のライフスタイル・人材

- ・ ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換
（テレワーク/シェアリングエコノミー）
- ・ デジタル人材の育成・確保
（プログラミング必修化/リカレント教育）

埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画《概要》

出典：埼玉県「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画の概要」



戻る



INDEX



終了

(1) 計画の概要

計画名称 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画

計画期間 令和3年4月から令和6年3月末までの3年間

目的 埼玉県におけるデジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革を目指す

デジタルトランスフォーメーション（DX）とは



(2) DXの必要性



(3) 計画体系

DX推進計画
(方向性・施策)



(4) 施策

施策枠組み



本計画により、新型コロナ等の喫緊の課題へのデジタルによる解決と
将来的な社会全体のデジタルトランスフォーメーション実現を加速させる

第3次狭山市情報化基本計画《R3.3策定》

基本方針 スマート自治体への転換の推進

方針1 行政サービスの高度化

方針2 行政事務の簡素化・効率化

方針3 地域の課題解決

行政情報システムの全体最適化

- (1) 行政手続きのオンライン化
- (2) クラウド活用
とノンカスタマイズの推進
- (3) 行政事務のデジタル化の推進
- (4) 情報セキュリティ対策
- (5) 新たな課題等への対応と活用

地域情報化の推進

- (1) 安全・安心な地域づくりの推進
- (2) 地域の活性化の推進
- (3) 官民データ活用の推進

ICTガバナンスの強化

- (1) 情報化推進体制の強化
- (2) 情報システム調達の適正化
- (3) 専門的人材の育成の推進

自治体DX推進計画と第3次狭山市情報化基本計画の取組対応表

【国】自治体DX推進計画における「重点取組事項」		第3次狭山市情報化基本計画
重点取組事項	取組内容	施策
①自治体の情報システムの標準化・共通化	R7年度を目標に、基幹系17業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ移行する	行政情報システムの全体適正化 (1)行政手続きのオンライン化 地域情報化の推進 (2)地域の活性化の推進
②マイナンバーカードの普及促進	R4年度末までに、ほとんどの住民のマイナンバーカード保有を目指す	
③自治体行政手続きのオンライン化	R4年度末を目標に、子育て等31手続きについてマイナンバーカードによるオンライン手続きを可能にする	
④自治体のAI・RPAの利用推進	①と③の業務見直しを契機に、AI・RPAの導入・活用を推進する	行政情報システムの全体適正化 (1)行政手続きのオンライン化
⑤テレワークの推進	導入事例等を参考に、テレワークの導入と活用を推進する	
⑥セキュリティ対策の徹底	適切にセキュリティポリシーを見直し、セキュリティ対策を徹底する	
【国】自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項		第3次狭山市情報化基本計画
取組事項	取組内容	施策
①地域社会のデジタル化	全ての地域がメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進する	地域情報化の推進 (2)地域の活性化の推進
②デジタルデバйд対策	NPO等と連携し地域住民へのきめ細やかなデジタル活用支援を実施する	

現在



DX



前

申請書受付

窓口対応
5分~30分



申請情報処理



処理に時間がかかるなあ。お客様をお待たせしているのに...

システム作業
1件10分~20分

会議録の作成

こんな風に言っていたかな...
メモが読めない...



文字起こし作業
数時間~数日



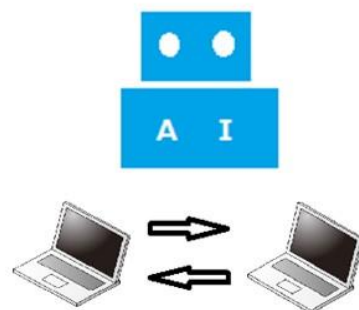
後

AI-OCRで紙
からデータへ

紙だと探すのが
大変だけど、
データならすぐ
検索できる♪



RPAで他システムへの
連携作業を自動化



RPA実績

介護保険居宅サービス
等利用者負担額助成金
交付に係る事務

【導入前】 手作業
127時間/月
↓
【導入後】 手作業
36時間/月

⇒ 91時間削減

AI音声議事
録システム
で録音した
音声を元に
文字起こし



レコーダー
に録音



<用語集>

ニューノーマル	時代の節目に訪れる転換期。新しい常識や常態が生まれた社会のこと。
I o T	Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。
A I（人工知能）	Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
スマート自治体	人口や職員数が減少する中でも、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるよう、総務省の掲げる３原則「行政手続きを紙から電子へ」「行政アプリケーションを自前調達方式からサービス利用方式へ」「自治体やベンダーが守りの分野から攻めの分野へ」を業務のデジタル化やA Iなどの活用により実現し、効率的にサービスを提供できる自治体のこと。
I C T化	情報を活用できる状態にすること。
マイナンバーカード	プラスチック製のI Cチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
challenge park Sayama	R3.11に策定した「狭山市「新しい働き方」対応基本指針」で示された「いつも」の価値を高めるワークスタイルコンセプトのこと。
クラウド	コンピュータの利用形態のひとつ。インターネットを通じて提供されるサービスやデータを、利用者が所在を意識することなく利用できるコンセプトのこと。
ノンカスタマイズ	カスタマイズをせずに、パッケージシステムの基本機能を活用して運用すること。
RPA	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。人間がパソコンを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替する概念のこと。
テレワーク	サテライト勤務、モバイル勤務、在宅勤務等、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。
デジタルデバイド	インターネットやコンピューターを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。